

~~障害者就労施設等登録申請~~
~~障害者雇用努力企業認定申請~~
~~母子・父子福祉団体登録申請~~

審査結果通知書

令和5年3月29日

株式会社橋本
代表取締役 橋本 和彦 様

岐阜県知事 古田 肇



障害者就労施設等、障害者雇用努力企業及び母子・父子福祉団体からの物品等調達に関する取扱要領第5条に基づき、次のとおり審査結果を通知します。

審査結果	・認定(登録)します ・ 認定(登録)できません (認定(登録)できない理由)	
特例子会社名 重度障害者多数雇用事業所名 在宅就業障害者名 在宅就業支援団体名 障害者雇用努力企業名 母子・父子福祉団体名	名称	株式会社橋本
	代表者役職氏名	代表取締役 橋本 和彦
	所在地	可児市下恵土233番地1
登録物品又は役務	物品・役務名 ① 一般廃棄物の収集運搬及び処理(地域限定※) ※可児市、美濃加茂市、御嵩町、八百津町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、白川町、東白川村、関市、美濃市、多治見市、土岐市、瑞浪市 ② 産業廃棄物の収集運搬及び処理 ③ 廃パソコン、廃OA機器等の回収及びリサイクル ④ ハードディスク、磁気テープ等のデータ消去サービス	
登録期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	

特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、在宅就業障害者、在宅就業支援団体、障害者雇用努力企業及び母子・父子福祉団体は、同封する「口座振込依頼書兼債権者登録(変更)票」に必要事項を記入のうえ、下記まで送付願います。

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁

- 岐阜県 商工労働部 労働雇用課
 岐阜県 健康福祉部 子ども家庭課